

請求を忘れていませんか

交通事故・労働災害・病気やけがによる死亡、障害、入院等や住宅災害、結婚、出産などの給付金や全国宿泊施設利用料、人間ドック等受診料、国家資格試験等受験料に対して一部助成があります。

なお、加入されている型によっては、給付や助成されない項目もあります。

また、ファミリー型に満1年以上加入されている方の結婚・出産の祝い金や、ファミリー型に満1年以上加入されているお子様が小中高校に入学された場合、入学祝い金があります。

※給付金の請求期限は、給付請求事由が発生した日の翌日から起算して3年間です。

また、解約後3か月以内に結婚、出産された場合も給付の対象となります。

※助成金の申請期限は、利用日から1年以内です。

該当がありましたら、まずはご連絡ください。TEL:083-933-3223



ハートピア共済に加入して ~加入事業所からのコメントを頂きました~

機関誌にある日帰りツアーに参加してとても楽しかったので、また参加したいと思います。他にもプレゼントコーナー等お得な情報があり、毎号機関誌を楽しみにしています。給付では、従業員の結婚の祝い金やケガによる入院給付金等をいただき、とても助かり、喜んでいました。また、宿泊施設の宿泊料の助成金もあり、従業員みんなでハートピア共済を利用していきたいと思います。**(株)仁保庵 様**

弊社は従業員が入社したら福利厚生として、ハートピア共済に加入する事にしています。少額な掛け金ですが、入院した時など簡単な手続きで迅速に対応して頂き、とても満足しています。また、年に一度日帰りツアーが開催されますが、日頃、自分達ではなかなか行かない場所に行けたり、他の会社の方との交流も持てたりと毎年とても楽しみにしています。**(有)おおしまペイント 様**

「ハートピア共済に加入して」のコメントを頂けませんか?コメントをいただける事業所(方)につきましては当事務局までご連絡下さい。**TEL:083-933-3223**

掲載された方に謝礼(クオカード(500円相当))を進呈します。

ハートピア共済講演会 報告

令和2年1月19日(日)、講師に安藤和津さんを迎え、「明日を素敵に生きるには ~在宅介護の経験から~」をテーマに、山口県総合保健会館でハートピア共済講演会を開催しました。

自身のお母さんの介護や介護後うつと向き合いながら、子育て、仕事を続けてこられました。

介護のつらさや当時の家族の関わり方など冗談を交えてお話しされ、笑いがあり、時に参加者と対話もあり、皆さん話に引き込まれておられました。

介護は、一人で抱え込まないこと、そして自分自身が健康でいることの大切さを伝えられ、1時間半にわたる講演を締めくくられました。

多くの方に来場していただきまして、誠にありがとうございました。

なお、講演会は毎年開催していますが、今回も定員を上回る申込みをいただき、お断りせざるを得ない状況となりましたことを改めてお詫び申し上げます。

